

1. 施設概要

名称：こうち男女共同参画センター（ソレ）
開館：平成11年1月（築27年）
所在地：高知市旭町3丁目115番地
休館日：第2水曜日、祝日、年末年始
事業内容：情報の収集及び提供、調査研究
広報・啓発、出前講座
講習会・講演会・研修会等の開催
人材育成
相談事業
（女性の一般・専門相談、男性の悩み相談等）
グループ活動支援 等

こうち男女共同参画センター



2. 現状と課題

（現状）

・令和7年6月に**男女共同参画社会基本法が改正され、「男女共同参画センター」を法的に位置づけ**。関係者相互の連携や協働の促進、人材の確保等が盛り込まれた。

（課題）

- ・若者、男性の利用者が少ない（60～70代が5割以上）
- ・施設利用稼働率が低い（R6実績：32%）
- ・広報、情報発信力が弱い
- ・開館から27年が経過し、建物・設備が老朽化
- ・男性相談窓口が予約制であるなど利用しづらい
- ・利用団体が固定化

▶男女共同参画センターに求められる機能（国立女性教育会館作成資料より）

- 1：専門性：職員や相談員が高度な専門知識（ジェンダー視点）を持っている
- 2：ネットワーク：地域のNPO、企業、大学、行政各課と強く連携している
- 3：機動力：DV、困難、性的マイノリティの権利など、社会の変化に応じた課題に着手

3. 令和8年度以降の主な実施事業（案）

- **男女共同参画の中核機関として、市町村や関係機関との連携・協働を強化**し、県全域における男女共同参画の取組を推進
- 新たな利用者層への**普及啓発と情報発信を強化**し、性別やライフステージを問わず**誰もが参画しやすい学習・交流の拠点へ機能強化**を図る

地域の連携と協働を促進する拠点（市町村や関係機関の支援力を底上げ）

（R8～）

- ・市町村の**女性相談支援員の対応力向上のための研修**の実施
- ・**女性防災リーダーのネットワークに関する事務局機能**を担い、市町村からの相談に応じた人材の調整・派遣を行い、課題や意見の集約・発信により広域展開を図る
- ・市町村職員の**ジェンダー意識を高めるための男女共同参画研修**の実施

普及啓発・アウトリーチ機能

（R9～）

- ・**男性向け家事・育児研修の企業との連携**を検討
- ・**新規層の開拓に向けたジェンダー学習**実施方法の検討

相談支援機能の強化（ソレの対応力を底上げ）

（R8～）

- ・市町村の**女性相談支援員の対応力向上のための研修受講**
 - ・相談対応の質の向上と効率化を図るための**事務局機能の強化**
 - ・**相談機関間の交流機会を充実**させ、相談員同士の情報共有と連携を強化
- （R9～）
- ・予約制の専門相談に加え、**男性相談の拡充の検討**

情報提供・基盤整備

（R8～）

- ・生成AIを活用した**わかりやすいジェンダー統計の発信**

令和9年度以降の指定管理更新のため、令和8年5月までに代行料の算定根拠となる仕様を作成し、管理者の業務範囲等を決める必要がある。